

特定自主検査に関するQ & A

目 次

1. 特定自主検査制度の趣旨

1. 特定自主検査(特自検)の目的 1
2. 未実施の場合の罰則 1
3. 特自検と月例検査 2

2. 特自検の対象事業者

1. 特自検対象事業者の範囲 3

3. 対象機械

1. 特自検対象機械 5
2. アタッチメントの取扱い—1 5
3. アタッチメントの取扱い—2 6
4. アタッチメントの取扱い—3 6
5. 自動車学校の機械 7
6. ドリルジャンボの取扱い 7
7. ショベルローダー等の取扱い 7
8. 除雪機械の取扱い 8
9. リフティングマグネットを装着した油圧ショベル 8
10. つかみ機(グラップル等)を装着した油圧ショベルの取扱い 9
11. プレートコンパクターの取扱い 9
12. 特自検対象外機械の取扱い 10

4. 実施時期

1. 不整地運搬車の実施時期 11
2. 前倒し実施 11
3. 車検と特自検 11
4. 休車期間が長い(多い)車両 12
5. 特自検の実施時期について 12

5. 検査料金

1. 検査料金の統一	13
2. 検査工数の統一	13
3. 幅のある検査料金の設定	14
4. 検査料金の値引き—1	14
5. 検査料金の値引き—2	14
6. 検査料金の請求先	15
7. 検査料金の代理請求	16
8. 料金の設定方法	17

6. リース・レンタル機

1. リース・レンタル機の定期自主検査実施義務者	18
2. 長期契約を結んだリース・レンタル機の特自検	19
3. 請求先—1	19
4. 請求先—2	20
5. リース・レンタル業者が行う特自検	20

7. メンテナンス契約

1. 登録検査業者によるもの	21
2. 登録検査業者以外によるもの	22
3. リース会社とのメンテナンス契約	22

8. 検査者

1. 複数人で特自検を実施した場合	23
2. 事業内検査者の資格	23
3. 派遣労働者による特自検の可否	23
4. 補助者の作業	24
5. 検査資格取得者の検査可能日	25
6. 業務委託(請負)契約での検査員の取扱い	25
7. 出向者の取扱い	26
8. 検査員の応援	26
9. 1人・1日の検査台数	27
10. 検査と運転資格	27

9. 標章

1. 標章の払出し	28
2. 再発行用標章の取り扱い	28
3. 補修と標章	29
4. 車両系建設機械アタッチメントの出荷標章	30
5. アタッチメントシールの取扱い	31
6. 特自検対象外機械への標章の貼付	31
7. リース・レンタル機の標章	31

10. 帳簿の管理

1. 台帳の使用年数	32
2. 検査料請求・入金年月日の記載	32
3. 解体用車両系建設機械の台帳記入要領	32
4. 帳簿が不備な場合の対応	34
5. 帳票の電磁的記録による保存	34

11. 事業内検査

1. 検査機器	35
2. 記録表	35
3. 事業内検査者への研修	36
4. 検査者の資格	36
5. 業務規程	37

12. 記録表

1. 記載する検査実施日	38
2. 記入方法	38
3. 統括責任者の署名	39
4. 中古車販売時の使用者名	39
5. 記録表の清書	39

13. 検査方法

1. 蓄電池式フォークリフトの過電流制限装置の検査	40
2. ホイール式トラクター・ショベルのアクスルハウジングの検査	40
3. 製造番号が不明な場合の特自検	40
4. 総合テスト	41

14. 教育・研修

1. 教育・実務研修 42

15. 検査事務所

1. 管轄区域—1 43
2. 管轄区域—2 43
3. 検査者の異動 44
4. 副統括責任者の選任 45
5. 社名変更 45

16. その他

1. クレーン機能付きショベル—1 46
2. クレーン機能付きショベル—2 47
3. 兼業の場合の検査機器 47
4. 特自検と車検 47
5. 車検時の特自検 48
6. 見積書の提出 48
7. 系列会社間の特自検 49
8. 中古車の特自検 49
9. 内部監査実施者等の資格 49